

平成二十一年二月五日提出
質問第九二二号

海上自衛隊の特殊部隊における隊員の死亡事件に係る防衛省の調査に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

海上自衛隊の特殊部隊における隊員の死亡事件に係る防衛省の調査に関する質問主意書

「政府答弁書」(内閣衆質一七〇第二九五号)を踏まえ、質問する。

- 一 昨年九月、広島県江田市にある海上自衛隊の特殊部隊「特別警備隊」隊員を養成する第一術科学校の特
別警備課程において、一人で十五人を相手にする格闘訓練を受けていた男性三等海曹が意識不明になり、
約二週間後に死亡した事件(以下、「三等海曹死亡事件」という。)が発生したことを受け、海上自衛隊
の事故調査委員会による調査と、海上自衛隊警務隊による捜査が行われ、昨年十月二十二日、その中間報
告が公表されたが、その後も「三等海曹死亡事件」について更に継続して調査並びに捜査が行われている
ものと承知する。「政府答弁書」では「御指摘の海上自衛隊における死亡事案については、引き続き海上
自衛隊呉地方総監部幕僚長を長とする事故調査委員会における調査が行われているとともに、海上自衛隊
警務隊による捜査も引き続き行われているところであり、現時点において、お尋ねについてお答えするこ
とは困難である。」との答弁がなされているが、本年二月五日現在、右答弁にある調査並びに捜査はどの
様な進捗状況にあるか説明されたい。

- 二 先の質問主意書で、「三等海曹死亡事件」が発生してから三等海曹のご遺族に対し、精神的なケア等、

防衛省として具体的にどのような対応をとってきているのか、防衛省として三等海曹のご遺族に対して謝罪をしているかと問うたところ、「政府答弁書」では「防衛副大臣が、平成二十年十一月十一日に御遺族を訪問し、謝罪したところである。」との答弁がなされている。右答弁にある謝罪以後、防衛省として三等海曹のご遺族に対し、精神的なケア等の対応をとっているか。

三 防衛省として、三等海曹のご遺族に対し、何らかの補償をしているか。
右質問する。